

四條畷市農業委員会議事録

開催 令和6年5月8日

四條畷市農業委員会議事録

令和6年5月8日(水)午後1時30分

四條畷市役所 東別館2階 201会議室にて開催

1 本日の出席委員

会 長	中西 久雄
委 員	丸石 正、南野 靖博、西川 一也、北田 澄子
	土井 一憲、岡嶋 祐之、久門 廣美、林 秀一
	村上 治、小林 克重、西尾 秀文、片下 周司、田中 邦明

2 本日の欠席委員

3 本日の事務局職員

事務局長	渡邊 卓嗣
事務局長代理	森 大和
事務局書記	久保 光希
事務局書記	衣笠 航平

4 本日の議案

日程第1〔議案第34号〕	農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件
日程第2〔議案第35号〕	相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の 証明書交付報告の件

5 本日の資料 現地写真

議長

午後1時30分開会を宣言。
ただいまから農業委員会定例総会をはじめます。
本日の議事録署名者には、村上 治委員と小林 克重委員の
お二人にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。
それでは議案に基づきまして協議にはいりたいと思いますので、
円滑な会議の進行にご協力いただきますよう、最後までよろしく
お願いします。
(四條畷市農業委員会規則第9条の規定により会議成立)

日程第1

議案第34号

農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件

議長
事務局長
事務局書記

議案第34号につきまして、事務局より議案を朗読します。
議案朗読。詳細については担当より説明します。
それでは、ご説明いたします。
農地法第5条の許可とは所有者を変更し、田や畑を宅地や雑種地などに転用するときに必要な許可になり、この許可を行わないと、登記簿の地目を変更することができません。
市街化区域では農業委員会への届出になりますが、今回は調整区域のため、大阪府の許可が必要になります。
番号1の場所については、位置図No1をご覧ください。
大字上田原730、731-1は消防署田原分署の南東側付近です。
現況は、スクリーンのとおりで、転用目的は露天駐車場となっております。
譲受人は商用トラックの販売業を営んでおり、現在の露天駐車場約7500㎡のうち約2400㎡が国道163号線の拡幅工事により収用されたため、その代替地が必要になり、転用するものです。周辺の土地では同規模の面積が少なく、また売買価格が高額であるため代替地はないものと考えます。
砕石敷きにし、排水は雨水のみで自然浸透ののち付近の用水路へ放流、また南側に約2mのネットフェンスを設置し、中型トラック10台、小型トラック11台、トレーラーヘッド11台を設置します。
今回の申請地は、農地法施行規則第46条に記載されております、市街化の傾向が著しい区域に近接する農地の区域で、一団の農地面積が10ha未満であるため、第2種農地と考えられます。
5月1日(水)午前10時から地区農業委員の小林委員、西尾委員と現地立会調査を行い、申請者から説明を受けました。
事務局からの説明は、以上でございます。
ただいま事務局から説明がありました。本件についてなにかご意見ご質問はありませんか。
前面の府道から侵入する幅はあるのか。
府道は普段からトラックの行き来があり、敷地内に砕石でスロープを設けるため進入路に問題はないと考えます。
付近の農地に影響はないのか。
露天駐車場は業務のトラックなどを駐車・保管するだけであり、敷地内で洗車等は実施せず、入庫・出庫時の排気ガス程度が短時間発生するのみと考えられます。
ほかにご意見ご質問はありませんか。
なし。
ないようですので、この件については委員会決定と致します。

議長
林委員
事務局書記

林委員
事務局書記

議長
全委員
議長

日程第2

議案第35号

相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件

議長
事務局長

議案第35号につきまして、事務局より議案を朗読します。
議案朗読。詳細については担当より説明します。

事務局書記

それでは、ご説明いたします。

この証明書は相続税の納税猶予を受けておられる田・畑の所有者が3年に1回税務署に提出する書類であり、引き続き相続税の納税猶予を受けるために農業経営を行っているかを確認し、証明するものです。

番号1の場所については、位置図No2をご覧ください。

岡山二丁目584-20ほか5筆は岡部小学校の北東側付近でございます。

現況は、スクリーンのとおりで、耕作されていることが確認できたため、証明書を交付いたしました。

事務局からの説明は、以上でございます。

議長

ただいま事務局から説明がありました。本件についてなにかご意見ご質問はありませんか。

全委員

なし。

議長

ないようですので、この件については委員会報告と致します。

以上、本日の案件はすべて終了致しました。本日の農業委員会定例総会
はこれをもって閉会とします。

午後2時00分閉会

以上、議事録の記載に相違がないことを証するため、署名する。

令和 年 月 日 (議長) 会長

令和 年 月 日 委員

令和 年 月 日 委員

令和 年 月 日 書記